

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中小企業支援		款	3	項	5	目	1	事業	1	整理番号	90					
担当部課名		産業振興センター		係名	中小企業支援係		連絡先電話番号	5347-9182		昨年度整理番号	93							
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	7	計画事業	1	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内の中小企業者及びこれらで組織する団体、区内で起業を目指す者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区産業融資資金条例									
					施設維持管理		(2)		杉並区産業融資資金条例施行規則									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○中小企業の経営の安定 ○起業しやすい環境の整備			活動指標名(式)		(1) 融資あっせん件数 (2) 商工相談日数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区内の中小企業者及び団体の事業用資金の融資あっせん ○融資を実行した金融機関に対する利子の補給 ○区内の中小企業者及び団体、創業を目指す者に対する経営に関する相談・助言 ○創業支援施設の運営			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
					成果指標名(1)		金融機関貸付件数											
					算定式・指標の説明等													
					成果指標名(2)		商工相談件数											
					算定式・指標の説明等													
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	件	1,103	1,000	913	1,000	723	1,000	72.3								
	活動指標(2)	2	日	244	244	244	245	245	247	100.0								
	成果指標(1)	3	件	909	1,000	753	1,000	572	1,000	57.2								
	成果指標(2)	4	件	2,663	3,000	1,977	3,000	2,469	3,000	82.3								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	179,815	228,006	178,147	197,249	152,457	191,778	24年度予算執行率(%)	77.3							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	169	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	3,818	12,722	8,127	17,177	6,968	15,754									
	職員数	常勤職員数	8	人	1.64	0.80	1.41	1.50	1.82	1.50	・平成24年度の予算執行率減及び事業費減については、産業融資資金の融資あっせん件数が23年度比減少したことに伴い、利子補給金も減少したためです。							
		再任用職員数	9	人	1.10	1.80	1.80	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.45	2.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	14,629	7,120	12,549	13,050	15,834	13,050								
		(内)再任用職員分	12	千円	3,245	5,544	5,544	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	3,988	5,500								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	197,689	240,670	196,240	213,049	172,279	210,328									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	179,228	240,670	214,755	213,049	238,284	210,328									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	3,943	3,125	4,155								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	3,943	3,125	4,155									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	197,689	240,670	196,240	209,106	169,154	206,173									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	1.9	1.8	2.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 90

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産業融資資金利子補給			121,843
		商工相談(専門非常勤職員報酬)	21	人	16,320
		事業所アドバイザー派遣	20	件	800
		創業支援施設運営			7,488
		その他( 融資事務経費 )			6,006
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成20年度から開始した「緊急経済対策融資」制度を24年度も継続しましたが、あっせん件数、貸付件数は23年度よりも減少しました。(24年度実績:あっせん件数:307件、貸付件数:263件)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年夏頃までの原油高、平成20年に発生した世界金融危機、また、東日本大震災発生の影響などにより、国内及び地域の経済状況は依然として厳しい状況が続いています。そうした状況に対応するための国のセーフティネット保証制度の拡充などに伴い、自治体の中小企業融資制度(以下「制度融資」という。)に対するニーズも高い水準で推移しています。産業融資資金については、世界金融危機発生直後、「緊急経済対策融資」を開始した時期にあっせん・貸付件数がピークに達し、その後は24年度まで漸減してきていますが、そのうち創業支援融資資金については毎年度一定的な件数があり、不況の中でも創業を目指す者が多いことが伺えます。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	有利な条件で借入れが可能な制度融資、また、身近に利用できる自治体の経営相談窓口の開設は恒常的な実施が求められています。 平成23年度に実施した杉並区産業実態調査では、制度融資の有効性が高く評価されています。		
	今後の予測	世界金融危機後の時期の借入の返済がすすむ一方で、明確な景気回復の兆しが見えない中、新たな資金需要が生まれ、産業融資資金の申し込みが再び増加することが予測されます。 また合わせて、経営改善や、起業・創業に関する相談の需要が高まってくると予測されます。		
評価と課題	産業融資資金制度については、平成20年度から時限的に開始し実施を延長してきた「緊急経済対策融資」が区内事業所の倒産の抑制、経営安定化に寄与したものと考えます。今後予測される新たな資金需要に対し、区内産業団体とも連携しながら制度の積極的な利用を促していきますが、経営相談の充実等と合わせ、事業の一層の活性化や、経営基盤の強化を支援する制度にしていことが課題です。 また、住宅都市と調和した産業を活性化させていくため、起業や新たな事業展開への更なる支援が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	住宅都市と調和した産業の起業・創業や、新たな事業展開を進める事業者の支援、また、引き続き厳しい経営環境に対応するため、経営基盤の強化を支援する取組を拡充していきます。 ・事業の維持発展や厳しい経済情勢への的確な対応等、事業者のニーズに応じた制度として活用でき、効果が得られるよう、時限的制度の「緊急経済対策融資」を含め、産業融資資金制度全体の見直しを、社会経済状況の変化に応じて適宜行う必要があります。 ・また、区内の経済事情に詳しい相談員によるきめ細やかな相談や経営アドバイス、産業団体や都と連携した相談体制の拡充など、相談機能を充実していきます。 ・創業支援施設運営や、実践的な創業セミナーの毎年度の定期開催及び、相談員の継続的な相談対応など、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 91

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		プレミアム付商品券発行助成	1	件	108,503
		元気を出せ商店街(イベント)事業助成	96	件	120,604
		装飾灯LED化助成	285	本	34,389
		防犯カメラ設置助成	3	件	6,863
		その他( 観光促進事業、すぎなみ学倶楽部委託 ほか )			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	商店街装飾灯のLED化助成と防犯カメラ設置助成を継続するとともに、地域特性にあった商店街事業補助金を新設し、計画事業の推進を図りました。また、従前の助成制度に加え、商店街若手支援事業補助金を新設し、新しい枠組みでの支援策を試行しました。プレミアム付区内共通商品券の発行支援については、緊急経済対策の一環として引き続き実施しました。加えて、高円寺阿波おどり等の観光事業への助成や、杉並の魅力を発信する区公式サイト「すぎなみ学倶楽部」の運営を行うなど、まちのにぎわいの創出を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、後継者不足、消費の多様化等により、商店街を取り巻く環境は厳しさを増し、商店数は減少傾向にあります(商店会連合会加盟商店数H16:5,134商店→H24:4,818商店)。スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及により、情報発信手段が多様かつ拡大し、商業を含む事業全般での活用が一般化しています。中野区をはじめ観光協会が各地に設立されるなど、都市観光への取組が進んでいます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近年の環境意識の醸成により、商店街から装飾灯LED化助成について規模拡大の要望が強くなっています。また、防犯意識の高まりや警察署からの協力要請により、防犯カメラ設置助成への申請が増加しています。 平成25年度の区民意向調査(速報値)において、商店街を必要と考えている割合は約8割であり、その理由として「商店街がなくなると買物が不自由になる(46.9%)」に次いで、「まちの賑わいに必要」が約4割となっています。
	今後の予測	高齢化、後継者不足、消費の多様化等により、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと予想されます。一方、環境配慮、IT化、コミュニティの醸成など、社会ニーズに対応したインフラ整備が一層求められることが考えられます。 ハード・ソフト両面でIT技術が一段と発展・普及し、商業を含む事業全般での活用がさらに一般化していきます。都市観光を含む外部からの集客の取組が加速していきます。
	評価と課題	本事業は商店街の魅力の向上に一定の成果を上げてきましたが、一過性のものにならず、恒常的な活性化につながる取組が今後の課題です。プレミアム付区内共通商品券の発行支援など、区内全域を画一的にとらえて支援するこれまでの制度を見直し、地域の特性や商店街等の現状を踏まえて多面的に支援する施策に切り替える必要があります。また、区外からの集客力を高めるため、まちのにぎわいをもたらす、挑戦意欲のある商店・事業者にとっての「商機」を創出するよう取り組みます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
高齢化による人材不足や経営意欲の低下が顕在化していることから、企業やNPO等の団体が商店街の活性化に関わっていただけるような制度構築を進めていきます。また、都市観光の視点から、区外からの集客力を高めることで、意欲がある事業者にとっての商機を創出する取組を行っていきます。そのために、「すぎなみ学倶楽部」に蓄積された情報や人材と、今日のIT技術を有効に活用していきます。このような取組の中で、地域資源をあらためて見つめ直し、「まちづくり」の視点を醸成しながら、商店街の活性化を図っていきます。			



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		アニメの振興と活用		款	3	項	5	目	1	事業	3	整理番号	92	
担当部課名		産業振興センター		係名	産業観光係		連絡先電話番号	5347-9138		昨年度整理番号	98・99			
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	2	施策	7	計画事業	5	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区民、区外来場者、商店街関係者、アニメ産業関係者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立杉並会館条例 (2) すぎなみアニメキャラクター使用取扱要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇アニメーション制作者等の人材育成やアニメを活用した商店街の活性化とまちのにぎわいの創出を図ります。		活動指標名(式)		(1) アニメーションミュージアムの年開館日数 (2) 「なみすけ」商品化許諾件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇アニメーションミュージアムの運営 〇アニメを活かした商店街等の振興 〇区公式アニメキャラクター「なみすけ」の著作権ビジネスと、コミュニケーションツールとして活用		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) アニメーションミュージアムの年間来場者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 「なみすけ」商品化許諾料収入 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	日	288	268	266	306	306	290	100.0				
	活動指標(2)	2	件	10	10	8	10	11	10	110.0				
	成果指標(1)	3	人	50,420	40,000	31,169	40,000	33,726	50,000	84.3				
	成果指標(2)	4	円	75,979	50,000	23,521	50,000	107,500	0	215.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	77,006	66,554	60,031	64,891	63,901	75,403	24年度予算執行率(%)	98.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	213	213	0	1,272	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	63,785	55,425	49,934	53,777	53,517	54,660					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.80	2.40	3.02	1.50	1.90	2.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	24,976	21,360	26,878	13,050	16,530	17,400				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	924	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	101,982	87,914	87,833	77,941	80,431	92,803					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	354,104	327,243	329,398	254,709	258,690	320,010					
	財源	受益者負担分	16	千円	3,875	4,050	3,834	3,050	3,607	3,050				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,875	4,050	3,834	3,050	3,607	3,050					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	98,107	83,864	83,999	74,891	76,824	89,753					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4	5	4	4	4	3						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 92

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		アニメーションミュージアム運営業務委託	1	館	39,993
		アニメーションミュージアム建物総合管理委託	1	館	8,874
		アニメキャラクターグッズ制作委託	7	種	2,600
		その他(アニメ資料収集、キャラクターデザイン委託 ほか )			12,434

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度に「アニメの杜すぎなみ構想」を策定し、アニメーションフェスティバルやアニメ匠塾(アニメーター人材育成事業)、アニメーションミュージアムの開設・運営を実施してきました。一方、平成22年度の「事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)」では、「アニメ産業の育成・支援については、事業内容の変更をするなど、廃止を含めた抜本的な見直しが必要」という評価結果となりました。これを受け、アニメーションミュージアムを含めたアニメ施策全体を再構築することとしています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度に実施した「杉並区産業実態調査」において、区のアニメーション産業に対する区民の期待として、「区の独自の地域文化として定着する(43.4%)」、「区の知名度が高まる(42.0%)」、「区独自の地場産業として発展する(37.7%)」が上位となっています。
	今後の予測	アニメを含めたコンテンツ産業の振興については、クールジャパンと呼ばれる国家戦略としても位置づけられ、また、地方においてはアニメの舞台をアニメファンが巡る、いわゆる「聖地巡礼」が地域活性化につながるとして注目を集めるなど、アニメの振興と活用は今後も進むものと考えられます。一方、地方自治体としてのアニメ振興施策の位置付けや、地域活性化のための具体的なアニメ活用については必ずしも明確ではなく、試行錯誤が続くものと考えられます。
評価と課題	これまで、アニメの普及や人材育成等を通して、アニメの振興を図り、一定の成果を果たしてきましたが、改めて、アニメの持つ発信力や集客力に注目して、アニメ施策の再構築に向けた検討を進めており、今後におけるアニメ産業の具体的な振興策や集客とにぎわいを創出する手段としてアニメを活用する事業展開が課題となっています。また、アニメーションミュージアムについては、今後策定する「施設再編整備計画」の方針を踏まえた活用方を検討します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	アニメ産業の具体的な振興策の検討を継続するとともに、商店街活性化や都市観光の視点からアニメを活用する取組を実施します。この中で、区公式アニメキャラクター「なみすけ」は商用利用等を促進し、地域産業の活性化に資するツールとして活用します。杉並アニメーションミュージアムについては、今後策定する施設再編整備計画の方針を踏まえた活用方を検討します。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		産業商工会館維持管理		款	3	項	5	目	1	事業	4	整理番号	93			
担当部課名		産業振興センター		係名	管理係		連絡先電話番号		4112		昨年度整理番号	100				
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業										
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		区内の産業団体及び区内中小企業に従事するもの		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等		(1) 地方自治法第244条 (2) 杉並区立産業商工会館条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区内産業団体への商品展示会場・会議場等の提供 ○住民の地域コミュニケーションの場の提供		活動指標名(式)		(1) 利用回数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○産業商工会館を指定管理者制度により運営 ○区内産業団体及び住民への施設の貸出		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)		算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	3,921	4,000	4,297	4,000	4,205	4,000	105.1					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%												
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	38,267	39,510	38,725	42,591	42,384	41,220	24年度予算執行率(%)		99.5			
	(内)投資的経費等		6	千円	84	0	85	669	664	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	38,183	38,460	38,400	39,902	39,871	40,350						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.27	0.30	0.40	0.00	0.10	0.20	平成24年5月末に産業団体(3団体)が、産業振興センターと同フロアに移転。12月に、移転後の施設を利用して就労支援センターを開設しました。産業団体の移転により、歳入は敷地使用料のみとなりました。施設の修繕、備品の購入などにより、23年度と比較して、事業費が増加しました。				
		再任用職員数		9	人				0.00	0.40	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.30					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	2,408	2,670	3,560	0	870	1,740					
		(内)再任用職員分		12	千円				0	1,572	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円				1,375	0	825					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	40,675	42,180	42,285	43,966	44,826	43,785						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	10,352	10,545	9,821	10,824	10,502	10,946						
	財源	受益者負担分		16	千円	3,146	3,086	3,099	3,086	466	76					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,146	3,086	3,099	3,086	466	76							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	37,529	39,094	39,186	40,880	44,360	43,709							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	7.7	7.3	7.3	7.0	1.0	0.2							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 93

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	管理運営(指定管理者)				39,590
			修繕費				1,848
			備品購入				664
			委託料				270
			その他( 管理事務費 )				12
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	各室利用実績の合計は、前年度よりも減少しました。 水槽の漏水、蓄電池交換、空調機修理など、施設修繕に係る経費が増加しました。						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	産業団体の移転などにより、前年度と比べ総利用件数が減少しましたが、企業や事業者が研修や講演、商品展示などで利用できる施設として、区内産業の振興に大きな役割を果たしています。建築年数と利用状況、産業振興の観点などから、施設のあり方を検討していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		電子地域通貨		款	3	項	5	目	1	事業	5	整理番号	94								
担当部課名		産業振興センター		係名	電子地域通貨担当		連絡先電話番号	5347-9184		昨年度整理番号	102										
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		規定事業															
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	22	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	7	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象		区民、商店街をはじめとした区内事業者		内部管理		根拠法令等		(1)		杉並区電子地域通貨推進委員会設置要綱										
					施設維持管理		(2)														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)																		
		○区内の経済循環の創出・地域経済の活性化 ○地域コミュニティの醸成 ○区民の利便性の向上		(1) -																	
		(2) -																			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
		○杉並区行政サービス民間事業化提案制度テーマ型で選定された事業者と協働で、非接触型高機能カードを活用し、区内のみで循環する電子媒体での「地域通貨」制度を構築する。 ○構築したインフラを活用し、会議室・駐輪場等の使用料及び住民票等の発行手数料の電子マネーでの支払い、高齢者見守りサービス等、重層的な行政・民間サービスの展開を検討する。		成果指標名(1)		-															
				算定式・指標の説明等		-															
				成果指標名(2)		-															
				算定式・指標の説明等		-															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)										
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績												
指標	活動指標(1)		1																		
	活動指標(2)		2																		
	成果指標(1)		3																		
	成果指標(2)		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	49,537	25,642	24,342	520	495	0	24年度予算執行率(%)		95.2								
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 一部の団体に事業に取り組む姿勢が見えないこと、事業コストが当初の見込みと異なってきたこと、産業振興審議会の答申で多くの課題が提起され、一度立ち止まるべきであるとの意見があったことを踏まえ、本事業の協議を中止することとしました。										
	(内)委託費		7	千円	49,134	24,852	23,993	44	43	0											
	職員数	常勤職員数		8	人	1.72	3.00	3.52	3.00	3.30					0.00						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00						
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00					0.00						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	15,342	26,700	31,328	26,100	28,710					0						
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					0						
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0					0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	64,879	52,342	55,670	26,620	29,205	0											
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円																	
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0					0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0					0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0					0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0												
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源(14-20)		21	千円	64,879	52,342	55,670	26,620	29,205	0												
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 94

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東商・商店会・NPO法人等勉強会	3	回	216
		行政視察	1	回	167
		その他( 需用費、役務費 ほか )			
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	電子地域通貨事業にかかる先進事例の視察のため、高松市(めぐりん)、京都市(KICS)、神戸市(Pitapa)を訪問しました。また、平成23年度に続き東京商工会議所杉並支部や商店会、NPO法人等と勉強会を開催するとともに、区内大手企業や学校支援本部等を訪問して事業説明および意見聴取を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度に「杉並行政サービス民間事業化提案制度」により協働事業者を選定し、平成22年度に事業の計画案の策定を行いました。平成23年度には、商店・商店会や議会などからの意見を踏まえ、実施を延期し、再度、検討及び協議を行うとともに、必要な修正を行いました。しかしながら、一部の団体に主体的に事業に取り組む姿勢が見えないこと、事業コストが当初の見込みと異なってきたこと、産業振興審議会から一度立ち止まるべきであるとの意見があったことを踏まえ、本事業を中止することとしました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	早期の導入を期待する意見の一方で、店舗の費用負担や、これまで個店や商店街が独自で行ってきた取り組みとの関係等から、事業内容を再検討してほしい旨、意見がありました。産業振興審議会の答申では多くの課題が提起されており、一度立ち止まるべきであるとの意見が出されました。			
	今後の予測	今後一層、電子マネーやクレジットカードなどの電子決済サービスの普及が進むことが考えられます。			
	評価と課題	区内の経済循環と地域経済の活性化、地域コミュニティを再生する取組として、電子地域通貨を活用することについて、これまで商店街関係者や大規模店舗等との協議を重ねるなど準備を進めてきましたが、関係者の意欲やコスト等の課題が生じ、それらの解決の見通しが立たないことから、本事業の協議を中止することとしました。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成24年度で事業を廃止しました。今後は商店街をはじめ区内事業者等による意欲的な地域経済活性化事業に対して新たな支援策を構築します。電子地域通貨制度については、その中で必要に応じて支援等を検討します。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		産業支援の環境整備			款	3	項	5	目	1	事業	6	整理番号	95				
担当部課名		産業振興センター			係名	管理係			連絡先電話番号	4112			昨年度整理番号					
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興			予算事業区分			既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			2	施策	7	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区民、事業者、産業団体等			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区産業振興審議会条例 (2) 杉並区産業振興センター処務規程								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内産業の活性化を図るため、区内産業全般にわたる基盤を整備する。						活動指標名(式)	(1) 産業振興審議会の開催回数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区産業振興センターを開設し、運営する。 ○区長の附属機関として杉並区産業振興審議会を設置、運営する。 ○(仮称)中小企業支援条例を制定する。 ○産業振興計画を改定し、取組を推進する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区内事業所数 算定式・指標の説明等 経済センサス基礎調査(総務省)による(平成24年度は経済センサス活動調査をもとに推計) 成果指標名(2) 区内従業者数 算定式・指標の説明等 経済センサス基礎調査(総務省)による(平成24年度は経済センサス活動調査をもとに推計)									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	回			10	8	3	80.0									
	活動指標(2)	2																
	成果指標(1)	3	所			21,800	20,254	21,000	92.9									
	成果指標(2)	4	人			180,000	173,028	175,000	96.1									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			109,347	97,426	52,468	24年度予算執行率(%)		89.1							
	(内)投資的経費等	6	千円						特記事項									
	(内)委託費	7	千円			35,080	26,556	3,484	成果指標については、総務省が実施する調査(経済センサス)に基づくため、実績数値は5年に1回(予定)となります。前回平成21年度の実績では、事業所数:21,762所、区内従業者数は180,285人となっています。平成24年度は、産業振興センターの開設経費が計上されていました。開設後の産業振興センターの維持管理費が当初算定額より少額ですなどにより、執行率が90%を下回っています。産業振興センターの開設経費の一部として、施設整備基金繰入金を、その他の補助金等に計上しています。									
	職員数	常勤職員数	8	人			3.00	3.57			2.70							
		再任用職員数	9	人			1.00	0.40			0.00							
		非常勤職員数	10	人			0.50	1.00			1.70							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	26,100			31,059	23,490						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	3,930			1,572	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				1,375			2,750	4,675						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	140,752	132,807			80,633							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				14,075,200	16,600,875			26,877,667							
	財源	受益者負担分	16	千円				4,053			2,567	4,133						
		国からの補助金等	17	千円														
都からの補助金等		18	千円															
その他の補助金等		19	千円				20,000	20,000										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	24,053	22,567	4,133									
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	0	0	116,699	110,240	76,500										
受益者負担比率(16÷14)	22	%				2.9	1.9	5.1										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 95

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産業振興センターの開設・運営	1	所	93,853
		産業振興審議会の設置・運営	8	回	1,939
		産業振興計画の改定			303
		(仮称)中小企業振興基本条例の制定			0
		その他( 管理事務費 )			1,331
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>区と区内産業団体とが一体となって区内産業の振興を目指すことを目的に、平成24年5月に産業振興センターを開設しました。</p> <p>平成24年5月に産業振興審議会の設置し、「産業振興計画」の改定及び「(仮称)中小企業振興基本条例」の制定について諮問しました。平成24年12月に計画改定の答申を受け、区民等の意見提出手続を実施した上で、平成25年4月に計画を改定しました。「(仮称)中小企業振興基本条例」については、審議会のもとに部会を設置し、条例に盛り込むべき事項を検討しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国内の経済は、多少の景気回復傾向は見えつつあるものの不透明な状況が続いており、まだ地域経済の活性化というところまでは結びついていません。区内の事業所数、従業者数は、ともに減少傾向にあり、区と区内の産業関係団体等が連携しながら、引き続き区内経済の活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	商店街の活性化や中小企業等への支援、緊急経済対策などに関する意見があります。
	今後の予測	国内経済は、長らく続いたデフレや円高に改善の兆しが現れたようにも思われますが、欧州諸国の信用不安、米国や新興国経済の減速など、今後の見通しは不透明であり、予断を許さない状況が続くものと考えられます。区内産業においても、こうした経済環境の影響を大きく受け、予断を許さない状況が続くものと考えられます。 一方で、区と産業関係団体等とが連携し、改定した産業振興計画を着実に推進することにより、区内産業の活性化が図られていくと考えられます。
評価と課題	<p>新たに開設した産業振興センターでは、区内産業団体との連絡会を設けましたが、今後は、共催事業などの具体的な事業展開に取り組みます。</p> <p>産業振興審議会の活発な議論の結果、区と産業関係者との共通指針となる「産業振興計画」を、平成25年4月に改定しました。また、「(仮称)中小企業振興基本条例」の制定については、審議会の検討の中で、幅広い産業を念頭に置いた条例を制定すべきとの意見があり、それを踏まえて検討を進めた結果、条例は25年度中の制定を目指すこととしました。</p>	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	改定した産業振興計画に基づき、着実に事業を推進し、区内産業の活性化を図ります。				





平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 96

24年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組み	農業委員報酬	14	人	4,536
	農業祭等分担金	1	件	675
	委員費用弁償・行政視察	14	人	415
	その他( 交際費 ほか )			737
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	○農業委員会総会 12回開催 ○行政視察 年2回 福島県南相馬市と千葉県市原市 ○農業委員会だよりの発行 3回 ○農地利用状況調査 9月実施 ○農業祭(品評会) 11月開催			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	農家戸数は昭和25年度の1,290戸から平成24年度には163戸に減少しています。現在、月1回農業委員会を開催し、法令等で規定している協議事項や農地転用専決処理報告等の報告事項などを審議しています。また、平成21年度の農地法改正を契機に農地パトロール回数を増やしたり、都市農地への理解を深める取組として実施している他自治体等との協働事業へ参加するなど活動の場は広がっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	農業委員会の役割は、農地の日常的な管理・指導に責任を持ち、地域の農業委員が農地の管理状況を確認し、農家に対して必要な助言や指導を行うことにあります。このことは、農家を守る意味で農業委員会に期待されていることであり、農業関係者には理解されるのですが、一般区民には農業委員会の活動が十分に理解されているとは言い難いため、今後はその活動等について情報を提供していくことが望ましいと考えます。
	今後の予測	特別区の農業委員会は、現在7区にありますが、現行の農地法や生産緑地法等の関係法令、その他相続税等の税制度の中では、農地の減少に歯止めをかけることが難しく、農業委員会の存続が危惧される状況が予測されます。
評価と課題	農家に対する必要な助言や指導、また農家と近隣住民間に生じる砂塵の問題等、トラブル発生時の調整役などを含めて農業委員会が担う役割について一定の評価ができます。また、現行の農地法や生産緑地法等の関係法令、その他相続税等の税制度の中で、農家戸数を現状維持ないしは減少させないための方策を打ち出すことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	農業者の高齢化や後継者不足等により、農地を手放す事態が続き、農家戸数が年々減少しています。今後は、現行の農地法や生産緑地法等の関係法令その他相続税等の税制度の中で、都市農地を保全するために農業者の公的代表機関である農業委員会を中心として区民と共に法令等の改正を関係機関に対し強く働きかける必要があります。また、区と連携して農家戸数を現状維持ないしは減少させない方策を積極的に打ち出し、農業の発展と農業者の地位向上を図る必要があります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 97

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			企業の農業経営者の育成を目的とした助成	6	団体	1,500
			農業祭の支援	1	回	1,370
			地元野菜デーの実施	2	回	0
			区主催即売会(2回×2日)	4	日	0
		その他( 協働事業アグリフェスタ2012等の開催ほか )				3,629
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	ふれあい農業体験や農業祭、学校給食へ区内農産物を提供する「地元野菜デー」を実施するとともに、区主催の即売会の開催に加え、JA(農業協同組合)杉並グリーンセンターやJA各支店、その他年間200日前後開催している各即売会を広報活動等で支援しました。また、JA東京中央・世田谷区との協働事業としてアグリフェスタ2012(平成24年7月)やわくわく収穫祭(平成24年12月)を開催しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	新鮮な農産物の生産拠点だけでなく、区民にやすらぎと潤いを与え、教育現場での活用や防災上のオープンスペースとしても農地の機能が見直されてきている。一方、農地面積及び農家戸数は年々減少しています。このような中、都市農地杉並にふさわしい、農業の支援・育成のあり方について検討する必要があります。  平成元年4月      農地面積:89.70ha      農家戸数:377戸 平成24年4月      農地面積:48.83ha      農家戸数:163戸
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民意向調査の結果では区民の約7割は、「貴重な緑地として保全されることを希望する」と答えており、従来に増して農地保全への期待が高いです。また、「新鮮な農産物の生産の場」、また「農作業を学び楽しめる場だと思ふ」という意見も多く寄せられています。
	今後の予測	農家の高齢化や後継者不足により、今後、耕作されない農地の増加や遊休農地の発生が見込まれます。一方、区民農園事業や体験農園事業が高い人気を示しているとおおり、農業に興味・関心を持つ区民は多数おり、この傾向は今後も続くことが予想されます。
	評価と課題	高齢化や後継者不足により、区内の農業の担い手は減少傾向にありますが、一方で、様々な形で農業に親しみたいと思っている区民や、耕作意欲のある農業者も多くいます。引き続き、区民農園事業等、区民が気軽に農業とふれあえる機会を拡充するとともに、耕作希望者への農地貸与の仕組みを検討する等、農業を継続できる環境を整える必要があるため、平成25年度に農地活用懇談会を設置し、具体的な検討を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	都市農地・農業の必要性を区民に理解してもらうためには、安全・安心な農産物の生産量向上のための新たな集荷配送システムの構築や、農業体験農園の開園に向けた農家への働きかけ等が重要な課題となります。このため、耕作希望者へ農地を貸与できる仕組みや教育活動、福祉施策での利用など、農地の保全を図り活用する具体的な方策について、平成25年度に農地活用懇談会を設置し、学識経験者や農業関係者等と共に検討していきます。		

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市農地確保		款	3	項	5	目	2	事業	3	整理番号	98	
担当部課名		産業振興センター		係名	都市農業係		連絡先電話番号	5347-9136		昨年度整理番号	105			
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	当選した世帯・団体、利用承認された教育又は福祉を目的とする団体		内部管理		根拠法令等		(1) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律		(2) 杉並区特定農地貸付規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○農園の提供による都市農業への理解喚起 ○農地面積の維持による緑地の保全		活動指標名(式)		(1) 貸出区画数		(2) 農園数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○1世帯につき1区画(10㎡)を貸与 ○13農園 延べ利用者1,735名		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代)緑地面積		算定式・指標の説明等			
				成果指標名(2)				算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	区画	1,739	1,777	1,807	1,807	1,807	1,807	100.0				
	活動指標(2)	2	園	13	13	13	13	13	13	100.0				
	成果指標(1)	3	ha	2.6	3.0	3.0	2.6	2.6	2.6	100.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,294	8,628	8,147	22,593	21,742	14,555	24年度予算執行率(%)		96.2		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	7,242	6,707	6,347	20,480	19,847	12,616					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.93	1.00	1.00	1.00	1.35	1.20	○24年度の事業費増の理由 ・区民農園の更新年度であったため整地料等の増額によるため ○25年度の受益者負担分増の理由 ・24年度年間利用料が4,000円から25年度7,000円となるため			
		再任用職員数	9	人	0.50	0.20	0.20	0.40	0.50	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.20	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,296	8,900	8,900	8,700	11,745	10,440				
		(内)再任用職員分	12	千円	1,475	616	616	1,572	1,965	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	550	2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	19,065	18,144	17,663	32,865	36,002	27,745					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,963	10,210	9,775	18,188	19,924	15,354					
	財源	受益者負担分	16	千円	5,178	5,307	5,349	6,778	6,778	12,439				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,178	5,307	5,349	6,778	6,778	12,439					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	13,887	12,837	12,314	26,087	29,224	15,306					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	27.2	29.2	30.3	20.6	18.8	44.8						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 98

24年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	区民農園管理業務委託	13	所	19,399
	光熱水費			1,002
	その他( 事務経費 ほか )			1,341
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区民農園13園、1,807区画(26,009.9㎡)の管理をしました。 ○新規開設はありません。また、浜田山第二区民農園の地権者から当該地1,866㎡の寄付の申し出があり、区へ所有権を移転しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和49年度に開設。平成25年3月末現在、13園を運営しています。平成10年度と現在を比較すると、農園数は同数ですが、閉鎖する農園と比べ新規開園する農園が小規模であったことから、区民農園全体の面積は、約3.6ha(約2,700区画)から約2.6ha(約1,800区画)に減少しています。また、維持管理費や1区画(10㎡)当たりの維持経費、1区画(10㎡)を3年間利用する場合の総額利用料等から区民農園の適正な管理方法の見直しを検討する必要があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民意向調査結果から区内農地に対する意見として、貴重な緑地として保全して欲しい(69%)、区民農園など農作業を身近に学び楽しめる場となって欲しい(56.4%)という好意的な意見があります。一方、区民農園の近隣住民からは、利用者のマナーに関する苦情が、また、利用者からも利用ルールについての要望が寄せられています。
	今後の予測	区民農園の申込抽選に関して平成22年度の当選倍率2.5倍が平成24年度には1.7倍になりました。倍率がさがった一つの要因として利用料金の値上げが推測されますが、依然区民から当事業への支持はあるものと予測されます。
評価と課題	多くの区民は、農業への関心の高まりや農地の保全を望んでいるものの、現行の生産緑地制度や税制度が変わらなければ、農地の減少に歯止めをかけることは難しい状況です。これら制度上の問題については、国や都に法改正や特例措置を設ける等、強く求める一方、区民に対しても都市における農地の必要性について理解を求め、支援の輪を広げ、農地保全に向けた取組を農業関係者と共に進めることが重要となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	区民農園事業の目的は、一定の利用期間内で、区民が気軽に農業とふれあえる機会をつくり、都市農業への理解を深めることや収穫の喜びを感じてもらうことにあります。過去2年間で新たな区民農園を2ヶ所開設しましたが、利用者のルール違反が後を絶たず、廃棄物の処理等の維持管理費用が増加しています。今後は、管理方法について包括委託や指定管理者制度の活用など、適正かつ効率的な管理方法を検討する必要があります。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	勤労福祉会館維持管理		款	3	項	5	目	3	事業	1	整理番号	99	
担当部課名	産業振興センター		係名	管理係		連絡先電話番号	5347-9134		昨年度整理番号	106			
上位施策No・施策名	7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	区内中小企業在勤者、区民及びそれらが構成する各団体		内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区勤労福祉会館条例						
				施設維持管理	1		(2) 杉並区立勤労福祉会館条例施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○勤労者・区民の文化・教養および福祉の向上 ○一般区民へ施設提供とコミュニティ形成の促進		活動指標名(式)		(1) 利用回数 (2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○勤労福祉会館の維持運営		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
			成果指標名(1)										
			算定式・指標の説明等										
			成果指標名(2)										
			算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	回	15,504	16,500	13,868	16,500	10,933	16,500	66.3			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	円										
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	62,748	72,253	68,272	69,585	67,764	70,915	24年度予算執行率(%)	97.4		
	(内)投資的経費等	6	千円	554	651	650	0	117	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	50,443	57,975	56,167	56,118	55,882	56,229				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.16	0.10	0.15	0.00	0.00	0.10			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.10	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,427	890	1,335	0	0	870			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	786	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				275	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	64,175	73,143	69,607	69,860	68,550	71,785				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,104	4,393	4,972	4,234	6,259	4,351				
	財源	受益者負担分	16	千円	17,862	16,417	17,922	16,620	17,400	16,952			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,862	16,417	17,922	16,620	17,400	16,952				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	46,313	56,726	51,685	53,240	51,150	54,833					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	27.8	22.4	25.7	23.8	25.4	23.6					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 99

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	建物保守管理委託				55,535
			光熱水費				9,590
			その他( 消耗品・備品購入 ほか )				2,639
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	中小企業に勤務する方の文化・教養の向上や健康増進を図るため、集会室・ホール・和室・音楽室・軽運動室等の貸し出しをしました。						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>勤労福祉会館は、主に中小企業で働く勤労者の文化・教養、及び福祉の向上を図るための役割を担ってきました。勤労者福祉事業の区への移行や勤労福祉会館としての利用減少により、当初の設置目的を果たせなくなっていることから、その役割について検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		就労支援・雇用促進		款	3	項	5	目	4	事業	1	整理番号	101				
担当部課名		産業振興センター		係名	就労支援担当		連絡先電話番号	5347-9187		昨年度整理番号							
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業		新規事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	7	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		若者を中心とした求職者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区就労支援センター運営要綱		(2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○求職者の個々の状況に応じて就労準備相談等の支援を実施し、より多くの求職者が就職に結び付くよう取り組みます。		活動指標名(式)		(1) 就労準備相談件数		(2) 職業相談件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○就職をめざす求職者に対して、就労準備相談、就労支援セミナー、職業相談、職業紹介など就職へ向けたきめ細かな伴走型の就労支援を実施するとともに、就職後の定着支援も実施する。 ○ハローワークと連携し、就職面接会を実施し、企業が求める人材の採用につなげる。 ○企業PRコーナーでは企業自身の特徴や魅力を求職者に提供する。 ○インターネット専用パソコン・応募書類作成パソコンコーナー、就職情報コーナーを設置し、就職活動に利用してもらう。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 就労準備相談者の就職決定件数		算定式・指標の説明等		成果指標名(2) ハローワークでの就職決定件数		算定式・指標の説明等		
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	件			300	592	1,000	197.3							
	活動指標(2)		2	件			1,600	1,990	4,700	124.4							
	成果指標(1)		3	件			-	25	50								
	成果指標(2)		4	件			-	84	180								
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			31,401	30,783	45,274	24年度予算執行率(%)		98.0					
	(内)投資的経費等		6	千円						特記事項							
	(内)委託費		7	千円			23,391	23,016	41,514								
	職員数	常勤職員数		8	人				1.30	3.30							
		再任用職員数		9	人				0.00	0.00							
		非常勤職員数		10	人				0.84	1.69							
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	11,310	28,710							
		(内)再任用職員分		12	千円				0	0							
		(内)非常勤職員分		13	千円	0	0	0	2,310	4,648							
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	31,401	44,403	78,632							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				104,670	75,005	78,632							
	財源	受益者負担分		16	千円												
国からの補助金等		17	千円														
都からの補助金等		18	千円					62									
その他の補助金等		19	千円														
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	62	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	31,401	44,341	78,632								
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 101

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		若者就労支援コーナーの運營業務委託	1	件	11,529
		施設改修等に関する工事	1	件	8,312
		就労支援センター開設に伴う初度備品等の購入	1	件	6,116
		就労支援センター運営費及び維持管理費	1	件	4,774
	その他( ハローワークコーナーの運営 )				52
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>区の就労支援の中核を担う施設として、平成24年12月、就労支援センターを開設し、若者を中心に個々の状況に応じたきめ細かい、伴走型の就労支援をハローワークと一体となって行いました。若者就労支援コーナーでは、369人の利用者があり、そのうち212人がキャリアカウンセラーによる就労準備相談を利用し、延594人の相談を受け、25人の就職が決定しました。ハローワークコーナーでは、1,990人の方から職業相談があり、84人の就職が決定しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年3月の東京都の有効求人倍率は、1.21倍となり、前年同月に比べ0.21ポイント上昇し、リーマンショック直前の平成20年8月の水準に近付きつつあります。また、平成25年4月の全国の完全失業者数は291万人となり、前年同月に比べ24万人の減少しており、35か月連続の減少となっています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「ハローワークと一体となった就労支援センターが身近な所に開設されたことで、便利で安心して相談ができるようになり、よかった」とアンケートに答えている方が多数います。就労準備相談だけではなくステップアップしない就労困難者などから、「就労訓練のサービスの提供を望んでいる」とアンケートに答えている方も多数います。</p>
	今後の予測	<p>区の就労関連部署が連携を図り、求職者に対するサービスが体系立てられたことにより、きめの細かい就労支援の取組が推進され、就労困難者に対する社会参加・中間的就労の取組も区内企業の協力のもと順調に進んでおり、就職決定者が増加しています。</p>
評価と課題	<p>就労支援センターを開設したことで、若者を中心に就労支援の体制が整い、就労準備相談件数が目標の約2倍の利用となりました。また、25人の方が就職に結びつき、また、ハローワークでも84人の方の就職が決定しています。就労準備相談者の約39% (平成25年3月末現在) が就労阻害要因を抱えた就労困難者となっており、こうした方に対し、社会参加・中間的就労等の就労意欲を喚起させる取組や、区と区内企業とがパートナー関係を構築し、求人と求職者のマッチングを図る仕組みづくりに取り組みます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>就労困難者に対する社会参加・中間的就労の取組は、区内企業等の協力が不可欠なため、区内企業等と十分協議し、相互に理解を深めたうえで実効性ある事業とする必要があります。区と区内企業とのパートナー関係を構築し、センターの企業PRコーナーの充実や企業見学会などにより、企業自身の特徴や魅力を求職者に提供できるよう取り組みます。また、ハローワークと連携し、区内企業の求人を掘り起こし、求職者へ積極的に情報提供するとともに、就職面接会を実施するなど、企業が求める人材の採用につながるよう取り組みます。区内大学や専門学校、高校との連携を図り、中途退学者や就職未決定者に対する就労支援のあり方を検討します。</p>					